

金沢区寄り添い型学習支援事業業務委託提案書作成要領

本事業における提案書作成要領は、次のとおりです。

1 件名

金沢区寄り添い型学習支援事業業務委託

2 業務の内容

「横浜市寄り添い型学習支援事業実施要綱（以下、「市要綱」という。）」、および「金沢区寄り添い型学習支援事業実施要綱（以下、「区要綱）」に基づき、生活保護世帯及び生活困窮状態にあるなど養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ中学生及び過去に本事業を利用して高等学校等へ進学した者、概ね 15～18 歳のいわゆる「高校生世代」の者に対して、学習支援及び相談等の必要な支援を行います。

事業の詳細については、別添の金沢区寄り添い型学習支援事業業務委託仕様書の定めによります。
なお、仕様書は現時点の案であり、契約段階において修正を行うことがあります。

3 受託候補者の選定にかかる手続き

本事業は、公募型プロポーザル方式により、事業提案を受け、金沢区第二入札参加資格審査・指名業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）及び選定委員会が設置する「金沢区寄り添い型学習支援事業業務委託評価委員会」で受託候補者を評価します。

4 本事業の問合せ先

横浜市金沢区役所生活支援課事務係 橋之口、澤口

〒236-0021 横浜市金沢区泥亀二丁目9番1号

電話 045-788-7822

FAX 045-788-7883

E-mail kz-seikatsushien@city.yokohama.jp

5 参加表明の手続き

「金沢区寄り添い型学習支援事業業務委託候補者特定に係る実施要領」に基づき、手続きを進めてください。

(1) 参加意向申出書及び欠格事項に該当しないことの宣誓書の提出

参加される方は、参加意向申出書（様式1）及び欠格事項に該当しないことの宣誓書（様式2）を提出してください。

ア 提出期限

令和4年10月26日(水)17時まで(必着)

イ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。また、必ず到着確認をしてください。)

ウ 提出先

上記4のとおり

(2) 参加資格の確認

参加資格を審査のうえ、参加資格確認結果を通知します。また、同時に参加資格が得られた方には、提案書(様式4~10)の提出を要請します。

(3) 通知方法

電子メール

(4) 発送日

令和4年11月2日(水)

6 質問書の提出

本要領や仕様書等について、疑義のある場合には質問書(様式3)を提出ください。質問内容及び回答については、プロポーザル提出要請者全員に通知します。なお、質問事項がない場合には、質問書の提出は不要です。

(1) 提出期限

令和4年11月11日(金)17時まで(必着)

(2) 提出方法

電子メール(必ず到着確認をしてください。)

(3) 提出先

上記4のとおり

(4) 回答方法

電子メール

(5) 回答日

令和4年11月18日(金)

7 提案書の提出

所定の様式に記入の上、提出ください。なお、様式以外に記載した提案書は受理いたしません。

(1) 提出部数

9部(正1部、副8部)

なお、提出書類全てのデータをCD-Rに保存のうえ、正副2枚提出してください。

(2) 提出期限

令和4年11月25日(金)17時まで(必着)

(3) 提出方法

提案書を各々A4サイズのフラットファイル(表紙に「金沢区寄り添い型学習支援事業業務委託」と記載してください。なお、貴社名は記載しないでください。)に綴じたうえ、持参又は郵送。(郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。また、必ず到着確認をしてください。)

(4) 提出先

上記4のとおり

8 提案書の作成

(1) 提案書の書式

提案書は、所定の様式(様式4~10)に基づき作成してください。また、用紙は原則A4版縦とします。

(2) 提出書類

別紙提出書類一覧のとおり

(3) 留意点

ア 提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。

イ 文書を補完するため、最小限のイメージ図やイラスト等の使用は可能です。

ウ 文字は注記等を除き、原則として10.5ポイント以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。

エ 貴社名の記載及び貴社を特定できる内容を記載しないでください。

9 ヒアリングの実施

(1) 実施予定日

令和4年12月7日(水)

(2) 実施場所

金沢区役所6階2号会議室

(3) 出席者

3名以下(責任者含む)

(4) その他

ア 集合場所及び時間等詳細は、別途通知します。

イ プレゼンテーション用ソフト等を使用することも可としますが、使用する器材については、提案者にて用意してください。また、この場合、提案者と同様にプレゼンテーション資料の中には、貴社名は記載しないでください。

10 受託候補者の選定

本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会で行います。

名称	金沢区第二入札参加資格審査・指名業者選定委員会	金沢区寄り添い型学習支援事業業務委託評価委員会
所掌事務	プロポーザルの実施に関すること 受託候補者の選定に関すること	プロポーザルの評価に関すること
委員	金沢副区長 金沢区総務課長 金沢区地域振興課長 金沢区福祉保健課長 金沢区高齢・障害支援課長	金沢区総務課長 金沢区福祉保健センター担当部長 金沢区こども家庭支援課学校連携・こども担当課長 金沢区地域振興課長 金沢区生活支援課長

11 評価基準

「金沢区寄り添い型学習支援事業業務委託評価基準」のとおり

12 概算予定価額（上限）

11,388 千円（税込）

内訳：中学生学習支援 10,288 千円、高校生世代支援 1,100 千円

概算予定価額は現時点での予定であり、変更となることもあります。

13 評価結果通知（受託候補者及び提案者への結果通知）

提案書を提出した者のうち、受託候補者に決定された者及び決定されなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により令和4年12月下旬に通知します。

14 提案書の取扱い

- (1) 提出された提案書は、プロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しません。
- (2) 提出された提案書は、公正性、透明性を期すために、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき公開することがあります。
- (3) 提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。
- (4) 提案書の提出後、本市の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- (5) 提出された書類は、返却しません。

15 プロポーザル手続における諸注意

- (1) 提案書の作成のために本市において作成された資料は、本市の了解なく公表、使用することはできません。
- (2) 提案内容の変更は、原則認められません。ただし、業務委託条件・仕様等は、契約段階において修正を行うことがあり、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
- (3) 提案書の提出は、1団体につき1案のみとします。
- (4) 参加意向申出書の提出期限以降、受託候補者の特定の日までの手続き期間中、指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続きの参加資格を失うものとします。
また、受託候補者として特定された日以降に指名停止となった場合には、受託候補者の選定の効力を取り消し、次順位の者と手続きを行います。

16 無効となるプロポーザル

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 本要領で指定する提案書の様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (3) 提案書に記載すべき事業の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 許容された表現方法以外の表現が用いられているもの
- (6) 虚偽の内容が記載されているもの
- (7) 本プロポーザルの内容に関して各委員会の委員との接触があったもの

17 その他

- (1) 提案書の作成及び提出に係る費用は、貴社の負担とします。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
 - ア 言語
 - 日本語
 - イ 通貨
 - 日本国通貨
- (3) 契約書の作成要否
 - 要する。

18 受託候補者との契約手続き

令和5年3月下旬

19 受託候補者特定後の諸注意

受託候補者として特定された後、契約締結のため、区に対し事業にかかる経費の見積書を提出していただきます。契約金額は、区があらかじめ定める予定価格以下の金額で決定します。

契約金額の決定後、契約書を作成していただきます。本件契約は令和5年4月1日付の契約書に相互に押印し、交付することにより確定するものとします。

20 議会の議決

本要領に基づく運営法人の募集の成立は、本事業実施に係る令和5年度予算案が横浜市会において可決されることを条件とします。可決されなかった場合には、募集を行わなかったものとして取り扱いますが、応募に係る経費、準備費等の損害賠償等には一切応じられません。

提出書類一覧

様式 No	提出書類	主な記載事項等	部数
様式 4	提案書		1
—	定款等	最新のもの	1
—	決算書等	直近 3 年間の決算書類 * 法令等に基づき作成された決算書類、財産目録等事業報告書一式及び決算附属明細表	1
様式 5	法人の概要、事業実績について	法人の概要（法人名、設立年月日、設立目的、経営理念、職員数、沿革、事業実績、その他）について記載してください。印刷物等の資料添付も可とします。	9
様式 6	事業実施方針について	本事業の対象者である、生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の子ども及び保護者を取り巻く社会情勢や課題、その課題についての考え方について、記載してください。 また、「横浜市寄り添い型学習支援事業実施要綱」や「金沢区寄り添い型学習支援事業実施要綱」及び金沢区の特徴を踏まえ、本事業実施に向けた実施方針や運営の考え方を記載してください。	9
様式 7	事業実施内容と実施手法について	金沢区寄り添い型学習支援事業業務委託仕様書に基づき、個別学習支援や学習に関する相談支援にかかる実施内容や実施手法を記載してください。	9
様式 8	事業実施体制と人材確保について	金沢区寄り添い型学習支援事業業務委託仕様書に基づき、職員及び学習支援スタッフの確保や配置の考え方、それぞれに対する研修計画について記載してください。	9
様式 9	事業実施上の管理運営について	事故防止等のリスクマネジメント、個人情報保護、対象者からの苦情対応、新型コロナウイルス感染防止対策等について記載してください。	9
様式 10	収支予算書	「12 概算予定価額」に基づき作成してください。	9